【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第95期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	森尾電機株式会社
【英訳名】	MORIO DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　菊　地　裕　之
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石四丁目34番１号
【電話番号】	(03)3691－3181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　清　水　毅
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石四丁目34番１号
【電話番号】	(03)3691－3181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　清　水　毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 中間連結会計期間	第95期 中間連結会計期間	第94期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	3,654,491	5,183,287	8,638,977
経常利益	(千円)	94,966	580,033	871,579
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	68,985	399,096	648,521
中間包括利益又は包括利益	(千円)	294,460	390,924	1,023,474
純資産額	(千円)	5,331,017	6,364,717	6,059,885
総資産額	(千円)	8,313,782	9,597,860	9,548,432
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	51.54	301.57	487.06
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	64.1	66.3	63.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	406,330	588,473	45,508
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△114,661	△66,826	△229,369
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△520,822	△360,183	145,936
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	463,457	820,318	660,986

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続いたものの、地政学リスクに伴う原材料・エネルギー価格の高騰や人手不足による人件費・物流費の上昇などの影響を受けて、幅広い品目で物価の上昇が続きました。また中東情勢やロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、米国の通商政策など、企業活動を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、営業活動・生産活動を展開した結果、当中間連結会計期間の売上高は51億83百万円（前年同期比15億28百万円、41.8%増）となり、受注高は69億67百万円（前年同期比３億47百万円、5.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

［電気機器製造販売事業］

電気機器製造販売事業の売上高は51億６百万円（前年同期比15億28百万円、42.7%増）となり、受注高は69億67百万円（前年同期比３億47百万円、5.2%増）となりました。

主力の鉄道関連事業につきましては、国内鉄道車両需要向けを中心に受注活動を展開した結果、売上高は38億30百万円（前年同期比８億84百万円、30.0%増）となり、受注高は55億60百万円（前年同期比２億59百万円、4.5%減）となりました。

自動車関連事業につきましては、各高速道路会社等に対し車載標識車を中心に受注活動を展開した結果、売上高は５億80百万円（前年同期比20百万円、3.7%増）となり、受注高は９億42百万円（前年同期比２億４百万円、27.8%増）となりました。

船舶等関連事業につきましては、防衛省関連等への船舶用機器を中心に受注活動を展開した結果、売上高は６億95百万円（前年同期比６億23百万円、866.3%増）となり、受注高は４億65百万円（前年同期比４億１百万円、632.0%増）となりました。

［不動産関連事業］

不動産関連事業につきましては、各賃貸マンションが堅調な売上を維持しており、売上高は76百万円（前年同期比０百万円、0.2%減）となりました。

利益につきましては、主力の鉄道関連事業及び船舶等関連事業の売上高が堅調に推移したことにより、当中間連結会計期間の営業利益は５億65百万円（前年同期比４億78百万円、550.8%増)、経常利益は５億80百万円（前年同期比４億85百万円、510.8%増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は３億99百万円（前年同期比３億30百万円、478.5%増）となりました。

② 財政状態

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.4%増加し、60億30百万円となりました。これは、主として現金及び預金が１億59百万円、棚卸資産が１億77百万円増加し、受取手形及び売掛金が72百万円、電子記録債権が１億32百万円減少したこと等によります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.9%減少し、35億67百万円となりました。これは、主として無形固定資産が22百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、95億97百万円となりました。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて8.8%減少し、25億59百万円となりました。これは、主として短期借入金が２億33百万円減少したこと等によります。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.4%減少し、６億74百万円となりました。これは、主として長期借入金が19百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて7.3%減少し、32億33百万円となりました。

（純資産）

株主資本は、前連結会計年度末に比べて6.2%増加し、53億35百万円となりました。これは、主として利益剰余金が３億13百万円増加したこと等によります。

その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末に比べて0.8%減少し、10億29百万円となりました。これは、主として為替換算調整勘定が８百万円減少したこと等によります。

この結果、純資産合計は前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、63億64百万円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ１億59百万円増加し、８億20百万円となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は５億88百万円（前年同期は４億６百万円の獲得）となりました。

この主な要因は、収入については税金等調整前中間純利益５億76百万円、減価償却費１億12百万円、売上債権の減少額２億３百万円、未収消費税等の減少額57百万円、未払消費税等の増加額61百万円であり、支出については棚卸資産の増加額１億82百万円、法人税等の支払額１億94百万円等によるものです。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は66百万円（前年同期は１億14百万円の使用）となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出55百万円等によるものです。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は３億60百万円（前年同期は５億20百万円の使用）となりました。

この主な要因は、短期借入金の減少額２億31百万円、配当金の支払額85百万円等によるものです。

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は１百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,700,000
計	5,700,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,425,000	1,425,000	東京証券取引所(スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	1,425,000	1,425,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	1,425,000	―	1,048,500	―	897,272

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーヨーコーポレーション	大阪府大阪市西区江戸堀１－21－35	134	10.13
有限会社森尾商会	神奈川県川崎市麻生区上麻生２－19－10	120	9.13
川崎車両株式会社	兵庫県神戸市兵庫区和田山通２－１－18	89	6.77
森尾電機さつき会	東京都葛飾区立石４－34－１森尾電機㈱内	88	6.70
日本車輌製造株式会社	愛知県名古屋市熱田区三本松町１－１	75	5.73
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山３－10－43	65	4.96
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿２－４－１新宿ＮＳビル	65	4.91
森尾電機自社株投資会	東京都葛飾区立石４－34－１	60	4.54
中西電機工業株式会社	兵庫県明石市大久保町松陰字石ヶ谷1127	50	3.84
株式会社金子工務店	東京都葛飾区立石６－14－10	33	2.50
計	―	783	59.22

（注）上記のほか当社所有の自己株式101千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,319,200	13,192	―
単元未満株式	普通株式 4,200	―	―
発行済株式総数	1,425,000	―	―
総株主の議決権	―	13,192	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数１個が含まれております。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森尾電機株式会社	東京都葛飾区 立石４－34－１	101,600	―	101,600	7.13
計	―	101,600	―	101,600	7.13

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役	淺 川 雅 夫	1964年10月30日	1987年４月 1992年４月 1994年10月 1996年５月 1998年４月 1998年６月 2000年４月 2001年６月 2004年６月 2026年６月	日本飛行機株式会社入社 株式会社浅山商会 （現 株式会社アサヤマ）入社 同社総務部長 同社取締役総務部長 同社取締役営業総括部副総括部長 同社常務取締役 同社常務取締役営業総括部長 同社取締役副社長 同社代表取締役社長（現任） 当社監査役(現任)	(注)	―	2026年６月26日

(注) 監査役の任期は、就任の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名　女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	900,986	1,060,318
受取手形及び売掛金	1,522,171	1,449,777
電子記録債権	368,422	235,975
商品及び製品	163,077	154,366
仕掛品	1,837,559	2,006,278
原材料及び貯蔵品	1,071,781	1,089,503
その他	85,287	33,907
流動資産合計	5,949,286	6,030,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,253,061	3,274,944
減価償却累計額	△1,996,971	△2,033,277
建物及び構築物（純額）	1,256,090	1,241,667
土地	63,720	63,720
その他	850,301	863,027
減価償却累計額	△620,540	△604,236
その他（純額）	229,761	258,790
有形固定資産合計	1,549,572	1,564,178
無形固定資産	94,286	72,225
投資その他の資産		
投資有価証券	1,789,974	1,790,054
繰延税金資産	46,365	25,614
その他	118,946	115,659
投資その他の資産合計	1,955,286	1,931,329
固定資産合計	3,599,145	3,567,733
資産合計	9,548,432	9,597,860

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	558,311	537,278
電子記録債務	253,726	259,626
短期借入金	1,351,912	1,118,671
未払法人税等	210,951	188,265
賞与引当金	201,480	239,000
役員賞与引当金	48,000	-
その他	180,655	216,175
流動負債合計	2,805,037	2,559,016
固定負債		
長期借入金	280,052	260,054
繰延税金負債	315,162	299,110
その他	88,295	114,961
固定負債合計	683,509	674,126
負債合計	3,488,546	3,233,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,500	1,048,500
資本剰余金	897,272	897,272
利益剰余金	3,240,488	3,553,563
自己株式	△163,720	△163,791
株主資本合計	5,022,540	5,335,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	972,210	972,089
為替換算調整勘定	65,133	57,082
その他の包括利益累計額合計	1,037,344	1,029,172
純資産合計	6,059,885	6,364,717
負債純資産合計	9,548,432	9,597,860

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	3,654,491	5,183,287
売上原価	3,012,070	4,017,341
売上総利益	642,420	1,165,946
販売費及び一般管理費	※ 555,520	※ 600,430
営業利益	86,899	565,515
営業外収益		
受取利息	65	666
受取配当金	13,197	14,643
受取補償金	-	5,090
雑収入	7,347	5,445
営業外収益合計	20,610	25,846
営業外費用		
支払利息	10,862	9,552
為替差損	1,680	1,775
雑損失	0	0
営業外費用合計	12,544	11,328
経常利益	94,966	580,033
特別利益		
廃棄物処理費用引当金戻入益	2,330	-
固定資産売却益	933	8
特別利益合計	3,263	8
特別損失		
固定資産除却損	0	3,559
特別損失合計	0	3,559
税金等調整前中間純利益	98,229	576,483
法人税、住民税及び事業税	8,854	173,044
法人税等調整額	20,390	4,342
法人税等合計	29,244	177,386
中間純利益	68,985	399,096
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	68,985	399,096

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	68,985	399,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225,093	△120
為替換算調整勘定	381	△8,050
その他の包括利益合計	225,475	△8,171
中間包括利益	294,460	390,924
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	294,460	390,924
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	98,229	576,483
減価償却費	105,139	112,620
受取利息及び受取配当金	△13,263	△15,310
支払利息	10,862	9,552
売上債権の増減額（△は増加）	1,069,805	203,286
棚卸資産の増減額（△は増加）	△401,841	△182,561
仕入債務の増減額（△は減少）	△57,972	△15,105
長期前払費用償却額	450	465
賞与引当金の増減額（△は減少）	29,130	37,520
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△48,000	△48,000
廃棄物処理費用引当金の増減額（△は減少）	△25,630	-
固定資産除売却損益（△は益）	△933	3,550
その他の営業外損益（△は益）	△420	△258
未収消費税等の増減額（△は増加）	△37,848	57,066
未払消費税等の増減額（△は減少）	△100,005	61,099
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△6,912	△3,742
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△23,256	△20,324
その他	△4,479	△621
小計	593,053	775,720
利息及び配当金の受取額	13,263	15,310
利息の支払額	△10,903	△8,474
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△189,081	△194,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	406,330	588,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△240,000	△240,000
定期預金の払戻による収入	240,000	240,000
有形固定資産の取得による支出	△76,131	△55,034
有形固定資産の売却による収入	733	127
無形固定資産の取得による支出	△39,080	△9,606
有形固定資産の除却による支出	-	△1,373
投資有価証券の取得による支出	△254	△256
預り保証金の返還による支出	△6	△220
預り保証金の受入による収入	19	-
長期前払費用の取得による支出	-	△343
投資その他の資産の増減額（△は増加）	58	△122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△114,661	△66,826
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△346,610	△231,976
長期借入金の返済による支出	△19,998	△19,998
リース債務の返済による支出	△32,648	△22,640
自己株式の取得による支出	△41,475	△71
配当金の支払額	△80,090	△85,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	△520,822	△360,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,124	△2,130
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△230,277	159,332
現金及び現金同等物の期首残高	693,734	660,986
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 463,457	※ 820,318

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	173,773千円	172,519千円
賞与引当金繰入額	75,194千円	86,135千円
退職給付費用	3,846千円	5,626千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	703,457千円	1,060,318千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△240,000千円	△240,000千円
現金及び現金同等物	463,457千円	820,318千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日 取締役会	普通株式	80,668	60	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年８月７日開催の取締役会決議に基づき、自己株式21,000株の取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が41,475千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が163,574千円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日 取締役会	普通株式	86,021	65	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	電気機器製造販売事業	不動産関連事業	合計	調整額(注)1	中間連結損益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,577,557	76,933	3,654,491	―	3,654,491
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	3,577,557	76,933	3,654,491	―	3,654,491
セグメント利益	110,941	41,864	152,806	△65,906	86,899

(注) １．セグメント利益の調整額△65,906千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△65,906千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	電気機器製造販売事業	不動産関連事業	合計	調整額(注)1	中間連結損益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	5,106,528	76,758	5,183,287	―	5,183,287
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	5,106,528	76,758	5,183,287	―	5,183,287
セグメント利益	613,935	18,476	632,412	△66,896	565,515

(注) １．セグメント利益の調整額△66,896千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△66,896千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	電気機器製造販売事業	不動産関連事業	
鉄道関連事業	2,946,305	―	2,946,305
自動車関連事業	559,263	―	559,263
船舶等関連事業	71,988	―	71,988
顧客との契約から生じる収益	3,577,557	―	3,577,557
その他の収益	―	76,933	76,933
外部顧客への売上高	3,577,557	76,933	3,654,491

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	電気機器製造販売事業	不動産関連事業	
鉄道関連事業	3,830,750	―	3,830,750
自動車関連事業	580,159	―	580,159
船舶等関連事業	695,618	―	695,618
顧客との契約から生じる収益	5,106,528	―	5,106,528
その他の収益	―	76,758	76,758
外部顧客への売上高	5,106,528	76,758	5,183,287

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	51円54銭	301円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	68,985	399,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	68,985	399,096
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,338	1,323

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

（従業員向け株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定）

当社は、2025年４月11日開催の取締役会において、当社従業員（以下「従業員」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議しておりますが、2026年11月６日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しました。

１．本信託の概要

（１）名称	従業員向け株式交付信託（RS信託）
（２）委託者	当社
（３）受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
（４）受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
（５）信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
（６）議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
（７）信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
（８）信託契約日	2026年11月25日
（９）金銭を信託する日	2026年11月25日
（10）信託終了日	2031年５月末日（予定）

２．本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

（１）取得する株式の種類	普通株式
（２）株式の取得資金として当社が信託する金額	100,950,000円
（３）取得する株式の総数	30,000株
（４）株式の取得方法	自己株式の処分による取得
（５）株式の取得時期	2026年11月25日

（従業員向け株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分）

当社は、2026年11月６日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

１．処分の概要

（１）処分期日	2026年11月25日
（２）処分する株式の種類及び数	当社普通株式30,000株
（３）処分価額	１株につき3,365円
（４）処分総額	100,950,000円
（５）処分予定先	三井住友信託銀行株式会社（信託口） （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））
（６）その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

２．処分の目的及び理由

当社は、2025年４月11日付取締役会において、当社従業員（以下「従業員」といいます。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員のエンゲージメント向上及び当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託（以下「本信託」といいます。）の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対して行うものであります。

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定する株式交付規程に基づき、信託期間中の従業員数等を勘案のうえ、従業員に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、2026年９月30日現在の発行済株式総数1,425,000株に対し、2.11%（2026年９月30日現在の総議決権個数13,192個に対する割合2.27%。いずれも、小数点以下第３位を四捨五入）となります。当社としましては、本制度は中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

３．処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、2026年11月５日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所における終値である3,365円といたしました。取締役会決議日の直前営業日の終値としたのは、取締役会決議日の直前の市場価値であり、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

2 【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**86,021千円**
②	**１株当たりの金額**	**65円**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年６月29日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

森尾電機株式会社
　取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猿　渡　　裕　子
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平　　井　　肇

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森尾電機株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。